

## 中野市男女共同参画審議会会議録

- I 日 時 平成19年6月29日（金） 午後3時15分～午後5時30分
- II 場 所 市民会館42号会議室
- III 出席者 （審議会委員） 藤沢豊治 湯本巖 武田良文 須原政子 工藤二六子  
倉品正子 宮沢和子 城本早月 阿部仁士 芳川博成 海野かをり  
（市）本藤くらしと文化部長 町田男女共同参画推進室長 小林推進係長  
欠席委員 なし
- IV 決定事項 会議事項 (1)～(4)について承認を得た

**室長** 出席者11人でありますので条例第23条2項に定める定足数に達していることを報告します。

- 1 開 会 進行 室長
- 2 あいさつ 本藤くらしと文化部長
- 3 正副会長の選出  
会長 工藤二六子委員 あいさつ  
副会長 阿部仁士委員 あいさつ
- 4 会議事項 議長-会長

### (1) 女性の公職参画状況調査について

- ・事務局説明 小林推進係長

**会長** 何か質疑等ありますか。

**委員** 「小中学校PTA会長の調査」を見ると、女性はゼロ。実は私もPTAの副会長をやっていて、来年はPTA会長の予定であるが、女性のPTA会長はどうして選出できないのかと尋ねたところ、PTAの会則の中でPTA会長は男性になると書いてあるので女性は選べないと言われた。こうした事情についてご存知の方があれば分かる範囲で教えていただきたい。

**委員** 知っている範囲で言えば、時々そういうものがあります。20、30年前にできた会則がそのまま踏襲されているのかも知れない。学校によっても違うと思うが、規約とかでなくても慣例とかで引き継いでいるところもあると思う。

**会長** 審議会で審議する内容かどうかは、少し疑問もあるが、事務局ではどう考えるか。

**町田室長** 初めて伺った話である。そういったことが女性の登用の門戸を狭めているのであれば好ましくない。ただ、規約については、それぞれの学校で独自にPTAの皆さんの総意に基づいてつくられたもので、教育委員会がかかわっているものではないと思う。実際に実態としてあるとすれば今後考えていかなければいけないと思っている。

**委員** 全体の登用率を見たときに、ソフトな事業では（女性の）登用率がいいが、ハードな事業では、ほとんど登用がない。また、委員の選出の方法が、団体推薦が多いため男性が出ることが多い。例えば、交通安全推進会議は30人くらいのうち（女性は）1人である。そういったものをみたときに、啓発活動をいろいろな団体に働きかけて、女性の参画を促す施策をきちんとしていかないと変わっていかない。市としても、そこまでやるのであれば、例えば歴代監査委員は女性は出たことがない。概念的に男性からという考えがある。今まで（女性は）会計や監査したりという機会に恵まれなかったが、今はかなりいろいろな部分で慣れてきた人達もいるので、女性の目で市の監査をできる人材もいる。全体を見たときに、男女共同参画推進室は真剣にやっているが、その他の部署では傍観的で動いていない。公職でキチンと調査し、その実態を改善するために工夫や検討する必要があるのではないか。ずっと同じような（結果の）形態が続いている。

**委員** 数字がゼロとか、文化系や観光分野に女性の目が入って当然と思われるところに女性が入っていないのはなぜか。あて職だからか。

**本藤部長** 今2人の委員さんからお話があったが、お願いして登用率の上がる場所は、意識改革などのもろもろ（の施策）でいいが、例えば防災会議は勤め先のあて職で委員に選ばれている。人事異動が絡んでくるのでお願いしたからといって（女性の登用率が）上がるものではない。また、水防協議会もあて職で、（女性委員が）ゼロとか1とかでほかの足を引っ張っている。こういったものをどうしていくかは、ジレンマとして持っている。

**委員** 防災会議は大変重要なものだと思う。昼間在宅されているのは女性が圧倒的に多い。緊急対応を求められることもあると思う。そういうときに、今の組織をそのままにしておいては、（女性は）なかなか上がってこない。そういう中で女性が入られるようなメンバー構成をして、女性の目から見たものを入れる。それは庁内に推進室として働きかけていくのが課題であると思う。そこを避けては全体を底上げしようとしても、出てきたものを待っているだけでは、解決しない。

**会長** 人数制限もあり、あて職はやむを得ないとしても、以前は団体長が出ていたものが、団体の中であげてほしいというように変わってきている。また、女性を登用する機運も高まってきているような気がする。

**委員** 条例の第15条で、積極的な格差是正がうたわれている。特別な配慮をしなければいけないということである。条例に基づき、庁内にきちんと言ってもらわないといけない。来年度の実績でこの15条が生きたかどうか判断される。

**委員** 数字だけ見れば少ないが(それだけで判断はできない。)女性にも、男性からみてもやってもらいたいが、そこまで意識だけでなく条件が揃っていない。私は、学校にいたので、いろいろな委員会で(女性を)推薦したい、力のある女性もたくさんみてきた。推薦したいんだけども時間的な制約や、宿題がたくさんあり、それを考えるとどうしても推薦できない。そうすると、男性の方が家事をやらないので男性の方に(推薦が)偏ってしまう。素人考えですが、女性がすぐできるもの、ぜひ女性がほしいものに関しては女性の方に参加していただく。また、女性のほうにも問題があると思う。難しい仕事は逃げていたい、男性に任せてしまう。昔からそうであって、女性が悪いといっている訳ではない。組織の中の問題。意識改革をしながら、「中野市男女共同参画社会の形成に関する事業実績・事業計画」ここにもありますがこういった市の行政の息の長いもの、と両にらみで行かないと、ただ数字だけを追っていてもうまくいかないのではないかと。

**委員** 授業参観は母親、会長・副会長を決めるときには父親が来る。そういった未熟な考え方がある。子育て、家事は女性というものが歴然としてある。役割分担を決めて、男性が家事をしたり子育てしたり協力し合ってやるのが本当の男女共同参画社会。奥さんが社会参加することに協力しようと役割分担をし、家庭の中で約束事ができれば女性もPTAの活動もできる。あくまでも意識の問題。初歩的な部分が一番根付いていないためではないかと思う。

**委員** ちょっとお聞きしたいんですが、この審議会の委員さんたまたまなんでしょうか、男女半分になっていますが。市の依頼は男女の比率を加味しているのでしょうか。

**町田室長** もちろんそういう観点から、男性女性ということで考えてきておりました。

**委員** 私事ですが、私は農村女性活動推進委員会というところから出てきておりますが、本当は、委員長が今までは出てきていた。委員長は農業委員さんであるが、たまたま今回は、私ともう一人女性が副委員長さんになられて委員長が、今回は女性でと言われてそれで出てきた。男性の理解もあるし、言われたときにしり込みをしないで出て行くということも大事だと思います。JA女性部の役をやっていますが、女性の正組合員は中野市は県下で上から2番目に多い。しかし総代になっている比率は下から2、3番目。正組合員には(大勢)なっているが、総代にはなっていない。それをJAでアンケートをとってもらった。一番には、生産部会に入りたい。二番目に女性総代になりたい。こういう意見があるので、女性総代から、増やしてもらいたいとお願いして、増えつつある地域もある。それも上に

立つ人の理解があれば増えていくが、そうでない地域は難しい。

**会長** それぞれの立場によって理解度も変わってくると思うし、いろいろなところに関わった私たちからすれば、少しずつ風が入って、随分変わってきたなと取れることもありますが、どんな委員に関わっているかデータを出していただいて、今後どのように進めていくかを考えていく必要があると思います。たくさん意見や疑問もありますが次に進みます。

(2) 男女共同参画社会の形成に関する平成18年度事業実績及び平成19年度事業計画について

・事務局説明 小林推進係長

**会長** 当日の配布ではなく、前もって配っていただいているので、話も進めやすくなり、問題提起の時間も取れると思います。この内容についてはいかがでしょうか。

**委員** 初めて(男女共同参画社会の形成に関する平成18年度事業実績及び平成19年度事業計画を)全部見させていただいたが、行政はこんなに男女共同参画ができる条件を作ろうとしているんだなということを思いました。これを利用する市民側に立った場合、いろいろな事業に参加するとき男女共同参画に対する意識をどれくらい持っているのか知りたいと思う。実態と言っても難しいと思うが、例えば公民館の事業が(男女共同参画)にどういう風に結びついて、本人がどのように意識しているか。そういうことがないと一人ひとりの自覚にならない。

**町田室長** ただ今、委員さんから根本に触れるご意見をいただきました。私共も同様な考え方をもち悩んでいるところであります。所管課においては、ピンポイント的な男女共同参画社会の形成に関わる事業とは捉えていないと考えている。市の大局的な施策である総合計画の中で、それぞれの分野で大きな意味での柱・目標を持って進めております。その中の男女共同参画に関わる部分であげいただいているものである。条例も策定し、室としてのこれからの課題も出てきているので、市民に浸透できるよう考えて参りたい。

**委員** 庁内全体で男女共同参画がなぜ必要かという理念をどういう風に行政全体で市民のほうに啓発をするか。例えば、道路の改良をするといった場合、道路の建設委員といったときに、たぶん女性が出てくることはない。大体男性でやっている。女性からの視点も大事である。そういうところにも女性が参加するような促進を行政も働きかけていく必要もあろう。家の中ではかなり男女の立場が理解されてきているが、集落の中で(家から)外へ出たときに女性が登用されるような環境づくり(が必要である)。農政課が(男女共同参画の)理念で行政を進めるとすれば農政課ができる大事な啓発活動。しかし男女共同参

画推進室でそうして下さいと言ってもなかなかそうはならない。手の届かないところに審議会が意見を出してそういうふうに行くようにするとか、今日がそうだ。いろいろな面で審議会を使いながら、市役所の中は大変なのは分かるけれども、どんな仕事のところでも事業を実施していくときに男女平等と男女共同参画の理念をきちんと踏まえていくことが必要だ。男女共同参画推進室だけで一生懸命やっても、他はそんなことはとなってしまうので場合によってはいろいろな事業をやる時に男女共同参画審議会の方に担当課の説明できる人来てもらってどうなんだというそういうことが(できればいい)。本来なら審議会とはそういうものである。事務局が分かる範囲で説明するのではなくて、担当課に出席要請していろいろな状況を聞いたり意見を言うような場を審議会の中で作れば非常に(審議会を)有効に使える。

**本藤部長** 今まで審議会というものは市長が諮問してそれに対してお答えをいただくというのが一般的な審議会でした。この審議会にはそういうことがまず書いてあって、その他に独自で調査をしてその意見を述べるができるという項目があります。その辺もあわせて活用していただいて女性の登用あるいはいろいろなものについてご審議いただくことは必要だと考えております。条例に基づいてうまく活用をお願いします。

**会長** 今日は、第1回目ですので今後どのような進め方をするかという悩みも出てくると思うが、将来的には勉強を兼ねて調査しながら正しいデータを基に進めていくことが必要かと思えます。

**本藤部長** 今の情報は、(条例第19条第2項に)「審議会は、前項に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する事項に関して調査審議を行い、市長に意見を述べるができる。」と明確に書いてあるこの辺のお話を申しあげたところです。

**会長** 庁内の中では、それぞれ委員で調整を図ったりして資料が出来上がっているんでしょうか。

**町田室長** ご質問の部分は女性の登用についてでしょうか。私共は内部では精一杯場を借りて、女性の登用についてうるさいほど言ってきております。ただ、受け皿で、団体推薦やあて職の部分で、初めから女性には向かないという部分の考えからそれ以上受け入れるところにいっていないことがあるかも知れません。地区へ私共いろいろな講座をお願いしたり、分館とか区へお願いして赴いて講座を開いた場合女性だけとか、建設関係の事業の集まりには男性だけとかはつきり分かれてしまう場面も往々にしてあります。大変時間のかかる難しいことなんですができるところから少しずつ意識を変えていかなければいけないと感じております。

**委員** 資料はとても多いが、読むと正直当たり前にやっている事業で半分以上(そうであ

る)。男女共同参画の観点でやっている事業が非常に少ない。例えば家庭教育に関する通常やっている当たり前の事業が載っていたりする。

**委員** 家庭のことは自覚の問題で、各家庭が積極的にこういう今の時代に有効に活かしていくという自覚が必要。何でもマニュアルが無ければだめというのはおかしいと思う。各分野に女性が教育を受けて進出をしていくのはこれからだと思う。女性がどんどん男性の専門の分野に入っていく状況はまだ早い。今の男女共同参画推進の中でこれを語ることはまだ早い。今ここで女性がそういう分野に動き出したところで、あと10年なり20年なりたったときに初めて男性の分野にも女性が入るようになる。

**委員** 何も分からない私の意見ですが、男女平等ということは、時折耳にできていますが、家庭では、今の若い人達の中では、本当に私たち昔の人間が見ると(男性も)お勝手は入る、洗濯はする、何はする。でもそれは若い人達の話し合いですることだから非常にいいことだと思うけれども、古い人間にすれば(抵抗感もある。)家庭では若い人達の話し合いでもっていけるが、社会に出ていろいろな仕事もあるし、さっきの統計の数字もあるがこれだけにこだわってはいられない。女性でなければ少し無理かという分野もあるし、先程言われた建設委員の問題でもその家庭で「お前が出席してくれ」といわれたら出ればいいことであって、男性でなければいけないということではないと思うが、なかなかそういうところに男性が出て行くことが一般の家庭かと思う。そういう個々の家庭のことはいいとしても、社会の男性女性でどうしてもしなければいけないこともあるし、あまり数字にはこだわりたくない。先程の学校のPTA会長の話、規約には男性が会長とあり、学校ごとに違うとは思いますが、私はできる人がやればいいのかと思うので、PTAの中で話し合っただんだん変えていけばいいと思う。私も家庭にいて、家で仕事をしていて、たまたま会議所に出かけたりするくらいでこういうことはよく分からないんですが、これから、今ずっと皆さんのお話を聞いていてだんだんに勉強したいなと思います。本来は、女性は女性、男性は男性で考えていかなければいけないこともあるけれども、勉強不足で申しわけありませんが私の意見です。

**会長** 貴重なご意見だと思います。それぞれに生活も違うし意見も違って当たり前です。(意見を)一つにまとめなければいけない場所でもありませんので、貴重な意見としてお聞きします。

**委員** ここに出てこれるような状況じゃないですが、出席するように言われて(出てきました)これから勉強させて頂きたいと思います。

**会長** 視点をちょっと変えるだけでも、こうでなければいけないというものでもないのです。

**委員** 私の立場から言わせていただきますと、その人の感覚(だと思います)。私が研修を

受けたときに、人権感覚と言うことば、まず第一に相手や周囲の人を思いやる心、それが大事だと言うこと。それが基本で(自分のこと言えば)夫が大変なときは私が、私が大変なときは夫がそういう感じでサポートし合ってきた。私の家の場合は男女共同参画に近づいているようだと思っていますが、まず足元から見て。区の役も代理で夫の名前で私がやっていたが、今考えると私の名前で私が区の役をやればよかった。そこまでは共同参画という意識を持っていなかった。先程の防災の話で、テレビを見ていて感じたが女性の消防団を各地区で立ち上げて、家庭の奥さんを集めて作るとか、地域の小さなことから少しずつやっていけば(共同参画が広がっていくと思う)

**会長** 昔と比べると変わってきている。家庭の中のこともだんだんそうなっているし、周りがお膳立てしてくれなければいけない場面もあるが、自分自身も意識改革をできるような環境になりつつあるような気がする。

**委員** それが理想的。それに全体が近づけばいい。それでいい。面倒なことは何もない。

**委員** 私も、この資料を送ってもらったときに終りまで読みながら、これって何についてなんだろう、やはり男女共同参画についてのものなんだろうと思いつつ読んでいますが、細かいことでたくさんお聞きしたいことはありますが時間が無いので(やめておきますが)。今出ていることで、男性女性が平等であることは基本的なことなんです、やはり向き不向きと言うのはあると思います。父親に向いている母親に向いているというのは認めるべきで、すべて平等と言うことではないと思う。それは以前から思っている。いろいろな人間としての基礎と言うか、社会に出るにしろ家庭が一番の元じゃないか。ことばの端々に「女のくせに」「男らしく」と、つい言いがちだけれども、やはり皆さんお話のように、家庭の中でお互いにカバーしあいながら、基本である家庭の中で男女が平等であると言う認識を持って、お互いが過ごしていくべきではないかと思っています。いろいろな講演会とかを聞きに行っても、こういうのを夫に聞いてもらえればいいなと思うのがある。両方で聞けばいいな(と思うのがある)例えば、子育ての話とか聞いても、若いお母さんたちが少なく、おばあちゃんが多い。若い人もお父さんもお母さんも聞いてもらいたいと言う事があるので、ここにたくさん書いてあることも、どちらからと言うと上からやりますと言う形式になるので、それを受け止める地元と言うかそれぞれの地区で真剣に受け止めて、これを肥やしにして地域から要望と言うかそういう機運が育つように、上から押し付けられたものをやっていくのではなくて地域からおきてくる声と言うかそういうものを大事に育てていくような、そういう活動を手助けするとかやっていくことによって広がっていくのかなとこんな思いを強くしながら読ませていただきました。

**会長** 今のお話は、会議事項3に触れた話になっているかと思いますが、今年は審議会委

員も委員として男女共同参画社会づくり事業に参画するわけですが、続いて事業のほうで説明していただいてもいいでしょうか。

**委員** もう1点お願いしますが、今、委員の言われたことは、私も賛成です。19年度の事業の中で、条例に出てくる事業者の責務について。(条例には)市民の責務、行政の責務があって事業者の責務があるが、事業者への啓発活動は具体的には商工観光課などでどういう活動をされるのか。事務局サイドでもいいので説明をお願いします。

**町田室長** 日が浅いため、説明不足のものがあればご容赦いただきたいのですが、これから新たに企業に入る若い人達、新規就労者を対象にして、中高職訓センターを活用して(研修会を行ったが)、そこへ人権教育も講座という位置づけで指導員が出向いて約1時間の講演を行った。あらゆる人権問題、男女の平等も含めて、4月にこれからの若い人達を対象に人権教育の場を設けさせていただいた。それと平行して企業の皆さんの人権教育として人権センターの事業として位置づけたものがある。これは、同和問題を中心としてあらゆる差別の撤廃を目指す企業の皆さんの協力を得た中で、教育をして行こうというもので、かなり歴史のあるものと伺っています。そういった方々の自主的な企業組織を通じて、男女共同参画の問題も含めて人権問題全般にわたり勉強したり一年を通じての事業活動の中で、啓発に向けた事業を盛り込んでいただいて、そこに行政も入って進めさせていただいているところであります。担当者に聞いてみると、なかなか企業間の差があったり、企業の大小があったり経営者の感覚もまちまちということであって、末端まで浸透するには、今現在は至っていませんが、地道な努力の中でそういった活動をこれからも続けて行きたいと思っております。

**委員** もちろんそこに採用される社員や職員のひと達のことでも大事なんですが、企業の中にももちろん人権問題はベースにきちんと無くてはならないことであるがそこからひとつ、企業の中で女性をどのように登用するか、参画をさせるか。社内でいろいろな重要な会議があったり、開発会議があったりそういうところに女性もできるだけ参加して意見を言う。これは、事業者の教育をしない限り、事業者が(男女共同参画の)考えを持たないと絶対(実現しない)。「うちは、会議は男だけだ」という風になってしまう。そこで事業者の啓発をどうするかということが大事。その辺をひとつの課題として絞ってもらいたい。まずそこから、そういうことが一番大事なこと。

**会長** 企業の規模とか考え方によっても大変だと思うし、現実に対応できないこともあろうかと思いますが、過去にコミュニケーターと一緒に出前講座的な仕事をしたこともありますが、そんなような機会を作って理解を進めていくこともひとつの方法かと思いますが、また検討してください。

**委員** 長野市は事業者の具体的な対応などについて去年の3月にその進め方についてまとめたものをを出している。

**町田室長** 委員さんから貴重なご意見をいただきましたので、また研究してみたいと思います。

**委員** 経営者の勉強という話が出たが、ストレス症候群というものがある。男女共同参画について頭の中では男女平等であると分かっている、どうしても女性にこの地位に来てほしくない、自分の地位を冒されたくないというものが男性の中にある。だから事業者が勉強してもらうことによってそういう現象を解決していくと思う。同時に地域への男女共同参画も進んでいく。先程、委員さんの家庭の中のあり方を聞かせていただいて、本当にそのとおりで役割分担、お互いに納得しあってそれが家庭における人権のあり方と思う。そういう風に解釈すれば、男だから女だからと見るのではなくそういう自覚の元に出てくればいいと思います。

**町田室長** おっしゃることは確かによく分かります。ですが少し難しいです。はい分かりましたというわけには行かないのですが、今長野市の例も出ましたので、いろいろ研究させていただいて、私共の狭い範囲では、わずかなアイデアしか出ませんので、またそれぞれの委員さんのアイデア等を活用しながら少しずつ前にいけるように努力したいと思います。

**委員** 商工観光課にそういう施策を進めるようにいったらどうか。

**町田室長** 分かっています。ただ、商工観光課だけの問題でもなさそうですので、市役所であってもひとつの企業であり、そういったところでも必要となってくることで、できるところから少しずつやりたいと思います。

**委員** 役所の中でも、昔は共稼ぎである程度の地位になるとどちらかやめさせられたが、今は良くなった。それが、今やめた人の中から文句を言っている人がいると聞いたことがある。役所の中の考え方が非常に課題を残している。その辺を見て役所はがんばらないといけない。

**会長** 会議事項3に移りたいと思います。事務局説明してください。

### (3) 中野市男女共同参画社会づくり事業について

- ・事務局説明 小林推進係長

**会長** 疑問・質問ありますか。

**委員** 市長を囲んでふれあいトークですが、先日25日に終わっていますが、今平岡小学

校で自転車教室があって、毎日PTAの方とお話しする機会があります。私は時間が無くて参加できなかったがぜひ市長とお話したいという人が何人かいらっしゃいます。今回は22人参加で前回出席の方はご遠慮くださいということで参集範囲を絞ったのでした。従来は、年一回の開催ですが人数は絞って10人くらいになることもあるかもしれませんが、PTAの女性の雰囲気だと年2回やってもらってもいいかなという話があります。その辺は意見としてどうでしょうか。

**町田室長** 大変うれしいお話です。私も初めてでしたが、最初は(参加者も)遠慮がちに下を向いておられたのが、後半になって随分活発な意見が出てもう少し時間が欲しいなという位に意見が出てありがたかったです。率先して出たいという方もおそらく埋もれていたのかと思うんですが、最初は初めての方ということに限定したものですから本当に集まるのかと心配しておりました。そういった部分では大変やきもきしましたが、結果的にいろいろな新鮮な意見も出たり、こんな考え方もあるのかという角度の違った意見も出て、私共にも大変新鮮でした。今、言われたPTAとかで、ある程度の人数がまとまって市長を囲んでということであれば、ここで言う「市長を囲んでふれあいトーキング」は全市的に考えておまして、またそういう意見があったということで検討していきたいと思います。ひとつの職域、団体が膨れ上がった中でのトーキングは別の機会にそれなりにやればよいかと思えます。市政全般という大きな範囲の中でそれぞれの立場立場の人が、日頃思っていることを一堂に会して意見交換できるという目的がありますので、ある程度の人数、ニーズがあれば考えて行きたいと思えます。

**委員** うらやましいと思えます。

**会長** 男性からみてうらやましいということですか。

**町田室長** 市長もそういう思いだと思えますが、とにかく男性とはやはり市長はいろいろな意味で話をする機会は持っていると思えます。ですから、遠慮がちな女性の意見もあるわけですがそういったものを市政全般に反映していきたいという強い思いがありますので、そういうニーズがあればまた対応できるかと思えます。

**会長** ふれあいトーキングは何年か続いており、いろいろなところに声を掛けてきて、今年はこの形で開催され、場合によっては、呼んで頂ければ懇談会的な形でと市長さん自身もおっしゃっているので、人数が集まれば市の立場で、2回3回とできると思えるので検討していただきたい。意見としてお願いします。

パワーアップ講座について

**小林推進係長** パワーアップ講座については、区へ参加の推薦を依頼している。現在募集中で、20人の前半くらいの人数です。

**会長** 自主的に参加していただければそれに越したことは無いんですが、区を分けて担当の区に推薦してもらおうとか、その年によって対応を少し変えてみてはどうか。また、その場だけで終わるのでなく、(勉強したことを)生かして行っていただければありがたい。何年も続いているので、検討していただければと思います。

**委員** 区長会からの推薦で、区長さんから言われたからしょうがなく来たという意見が毎回とても多い。今を学ぶ大事なことなので、言われたからしょうがなくでなく、勉強する機会を与えられて良かったというプラス思考に持っていけるよう市のほうでも考えて欲しい。

**町田室長** ありがとうございます。区長会を通じては、どのような趣旨かということは、時間のなかで強くお願いしたのですが、あれもこれもと大変なかで推薦いただき恐縮しております。受ける側は、また違った感覚でなんで自分がという部分もあるし、昨年のもを見ますと、名前は載っているが全然出なかったという人もいます。こういう実態もあるので本当にやりたい人がに出ていただければそれに越したことはないが、他にどういう方法があるかもっと集まってくれるかというアイデアがあれば、お聞かせいただきたい。ある意味では、人数指定をして出していただきたいということをしないと、一定の人数というのはなかなか今は確保できない。もうひとつは、ここで学んだその知識を、その時、その人個人の知識習得で終わっていることがあるかも知れないが、引き続き地域に還元できる、あるいは帰って自分の家庭の中で言われたように家の中は少しずつこうなってきたというところから効果が上がってくればいいと思うんですが、そういった意味での悩みを抱えながらの事業であります。既に人数もなからになって来ましたので、もし来年に向けて是正することがあれば考えていきたいと思います。

**委員** 中野地区からは4人の推薦ですが、私共の区は女性部があるので、昔の婦人会ですが女性部の皆さんにお願いしています。女性部長さんをお願いしたんですが、なかなか出てくださいる方はいないですが、たとえ義務感であっても出てもらえばその人のためになるかなという気持ちです。女性部長さんは義務的と取ってられると思うが、それはそれとしていいんじゃないかと考えています。

**委員** 実は、私もパワーアップ講座に参加して、その延長でここに参加している。実は公民館の職もやっているが、公民館で、次回市民講座でやりたいから、広報誌にそれを考えてくださる方はいないかと公募しても、一人来ればいい方で、今回、パワーアップ講座に参加する人を割り当てで集める、団体から集めるこういう方法を取らないとなかなかひとつの講座をやろうとしても、まず、男女共同参画パワーアップ講座というところで、これは何ぞやという部分から入って、とりあえず行ってみてください、とそこから入っていく。

私は、9年前の講座に参加したんですが、その時は比較的出席率もよくて、最後の回に市長さんの講話があって、皆さんから1年間参加してどうでしたか（ということでお聞きすれば）、やっぱり参加してよかったという話もあるので、最初は強制かも知れないが、何回かです間に共同参画とはこういうことかとか、あの講座は非常に私のためになったという意見があったので最初はこういう形でもしょうがないかも知れない。やり方は事務局サイドで考えていただき、終わった時に良かったと思ってもらえるような内容であれば、私は参加者の集め方はこれでいいと思います。

**会長** 私も第1回第2回の受講生です。3回くらい参加している人も中にはいらっしやる。区長さんの中には人選が決まらないから自分で参加したという年もありました。そういう中で何を学んでどう生かすかは、最終的には個人の問題になってくるとは思いますがそういう機会を作っていただいて少し世界が広がったという方もいらっしやれば、それはそれで効果があったと思います。

また、出前講座は、結構あるようですが、区長会には紹介があったんですか。PRをしてくださっているようですが。

**委員** 私も、仕事で地区の人権教育懇談会に関わっているが、今年は既に2.3件出前講座と一緒にしてもらえないかという要望が、分館長、区長さんからあった。それは良い事なので(人権教育懇談会と出前講座の)両方でたつような計画で行う予定です。そうすると人数も大勢集まる。

**会長** 機会を捉えて、抱き合わせで行うというのもひとつの方法です。会議事項(4)女性相談窓口事業に移ってよろしいでしょうか。事務局説明をお願いします。

#### (4) 女性相談窓口事業について

- ・事務局説明 小林推進係長

**委員** 資料の16.17ページに条例があって、今の説明とあわせて考えて行きたいのですが、条例を読むと審議会の役割が大きく二つあるような気がします。ひとつは女性の進出のために何ができるか、もうひとつは女性等の弱者に何ができるかという役割です。具体的に言うとDV。学校現場でいるとDVの実態が垣間見えるケースがある。通報義務はあるが、間に子どもが入ってくるため難しいところがある。そんなときに審議会の役割として、例えば、事業計画の39ページに共に解決を図るとあるがとても一つ一つ審議もできない。審議会としての役割はどういうものか。

**町田室長** 条例に基づく審議会は幅広い分野で掲げてある。大きく分ければ、今委員さん

のおっしゃったことでいいと思うんですが、それを具体的に、事例ごとに審議会として反映していくかとなると、これからちょっと考えていかなければいけない。

**委員** 言葉は適切かどうかは分からないが、この男女共同参画審議会というのは、企画立案していくてそういうことかと思うんです。事務局で企画したものを機能させるためのもの、審議会というものはそういうものではないかと思うんです。課があって相談窓口があって、子どもの虐待、夫婦間の暴力それぞれの相談を専門性を持った、役割分担をしている。男女共同参画の推進の中で分けられていると思うんですがどうでしょうか。

**委員** いろいろな問題があるが、行政が適切な判断を下さなかったら審議会が調査研究をして、また行政が条例に基づいて施策を進めている中で課題が残っているときは、直接審議会が解決することはできないけれども、それをどうするかという追跡と是正措置をこの審議会が、要請に基づいて市長に解決を求めることができるかと解釈している。日常的にいろいろな問題があったときに、解決しないでそのまま放置されることがあったり、子どもにかなり影響が及ぶような状況が続くんじゃないかというときは、行政に指摘をしてそのところの是正措置を求める。その機能はこちらが動くのではなく、行政が動いてもらうように言うことはできる。

**委員** 人権擁護委員の方でも人権問題としてDVの事はかなり問題になっています。その場合の相談窓口として、人権相談員、人権センターがあります。窓口としてお話を伺ってその処置に対しては法務局の方へお願いして法務局の方でもし立ち入って調査が必要ならば行くような状況になっていますけれども。

**委員** ひとつは市町村によってはいろいろな問題があるんだけど、本人は家庭の事情で訴えることができない。そういうときに、周りがそういった状況を見て通報することができるというのが、他市の条例にあるところがある。絶対表には出てこないけれども、家の中で老人の虐待が行われていることがある。この場合本人は絶対言わないけれども通報できる。そのところをどこまで踏み込んでいいか。審議会としても非常に微妙なところになって来る訳だけれども是正を求めるような意見、調査してみろ、ここを直せ、課題があるようなので調査して欲しいという意見は行政に言える。

**委員** 例えばDVがあった場合、女性相談窓口へ行かれるとしたら関係機関、警察なり法務局なりとかそういうところと行政が連携してそれは解決していくのですが、今、委員さんが言われたように、その先のことは行政側がどういう風に、ここでは昨年度は相談でDVが3件と出ていますが審議会の役割として、いろいろな意見が出ていたがどれをどのように聞けばいいでしょうか。

**町田室長** 施策的な体系で行政は動いています。その施策が計画的に進んでいるかという

のはまず審議会の委員さん一人ひとりの目で監視をしていただくことが1点だと思います。その部分で、是正しなければいけない問題がもしあれば、審議会として当然調査なりを検討されて意見を述べていただく。そういう場も中にはあるわけです。ある意味、今問題になっているDVの問題の細かい部分については、当然しかるべき機関の中で対応はしていくわけですが、そのシステム上、また何か問題があって機能していないんじゃないかとか、あるいはそういった問題解決にはもうちょっといい方法があるんじゃないかとそういった部分でご意見をいただくのは、ある意味では審議会のひとつの役割かなと思います。今行っているところの一つ一つの流れについて審議会としてどうのこうのというのはあまりにも細かすぎるんじゃないかという気がします。そういった意味で、今資料提供させていただいている訳です。

**本藤部長** 簡単に申しあげますと、個々の(相談の)案件については審議会委員の皆さんにはお話はいたしません。今回お出ししたように件数ですとか統計的なものはお出しします。それで例えば先程委員さんがおっしゃられたように対応の仕方が悪いというような是正のお話があれば、それはお受けいたします。非常に個人情報の問題とかいろいろありますのでその辺を充分加味していかなければいけないと考えております。

**委員** 個人情報絡んでくる場所までは、絶対に立ち入るわけには行かないことは承知しています。

**会長** 民生委員の立場でもDVとか虐待とか相談を受けることもありますが、指導でなくてそれに対応できる場所を紹介するというのも結構あります。中野市は(DVや虐待が)少ないといわれますが、私自身も相談を若干受けてありますし、埋もれている部分の中にはあるような気がします。民生委員の立場では一つ一つ個人的には対応しますけれども、審議会の内容として一つ一つ細かい問題となるとちょっと時間の制約も限られるかという気がします。条例を作るにあたって、いろいろ検討された団体もあったが、市民カラーと言っても最終的には行政サイドで市内での形にするとういうものが出来上がったという、中には若干不満という声も出たりする場合がありますが結果としてはこんな様な形で進めることが往々にしてあるということをお頭に置いていただければいいと思います。

**委員** DVの事を条例の中で決めてあると行政から相談を受けたときに、警察に行ったとしてもそこが動きやすい、だからあった方がいいという意見があった。そういう風に説明をされた。警察とかそういう立場で動くところは、条例の中にそれはやってはいけないんだということが決まっていれば、警察も非常に動きやすい。何も決めてないのに警察が勝手に取り上げてやっていくことはそれは越権行為だから条例に決められている。人命に関

わるようなことであれば、そのところは項目としてうたっておくという非常にゆるい言い方をしているけれどもかなり重い中身です。

**委員** 大局的にはだいぶよく分かりました。学校現場で私共も児童虐待とかDVを相当経験してきました。ひとつの案件でも解決するのに本当に長い時間かかるんですけれども、子どもをできるだけ犠牲にしない形で解決していくためには、まず現場の問題と審議会としての問題と分けて、審議会は大局的にみていくんだということが分かりました。

**会長** 審議会を離れて皆で情報交換しながら解決するという場も作ってもいいときもあるかも知れませんが、諮問されたものに対して審議する場ではそういう個々の問題はないと思います。いろいろ教えていただきながら少しでも良くなるような環境づくりの審議会にしていきたいと思います。

**委員** 出前講座ですが、PTAとかで人権問題に根ざした活動もありますので、もっと活用してもらえればいいと思います。

**町田室長** この間、PTAの会合がありまして、そちらの方へ係が出向いて資料を持って説明をし、ぜひ活用していただきたいというPRはしてきたところであります。

**委員** 女性相談窓口事業というのがあるんですが、女性ばかりでなく男性にも相談したい方がいらっしゃるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

**町田室長** 埋もれてはいるんでしょうが、実際は今のところはありません。それで、女性に対するDVとか相談というのは当然夫婦間であれば男性もいるわけですが来て一緒に相談をどうですかと声を掛けても、そういう方は来ませんし、家族間で相談するのが主ですが、そういった中では積極的に相談といったところまで、まだ気持ちの上で伝わってこない部分が多いです。ですから公平な立場で見れば両方の意見をお聞きしたいところですが電話の相談あるいは直接来るといふ部分になると女性だけなのかなという実態であります。

**委員** 人権擁護委員は、男女関係なく幼児から高齢の方までということですか。

**会長** 民生委員も話を聞くという傾聴的な仕事になってきますが、両方の立場の話を聞かないと一方的だとやはり誤解が生じることもあるので、まず聞いても結論は出せないという立場です。窓口として女性の悩みが多いからまず開設されたのかなと認識していました。意見としてお聞きしておくということにします。

**委員** こういう風に解釈できると思うが。男女のDVだから一方だけでなく両方あるんだから、そのことに絡んでいる両方の立場で注意する。夫婦間の家族内の暴力はその相談窓口で受けられるという広義な解釈をしておいた方がいい。同じ家族内の暴力であっても男性の方からそれはだめだと、ものの考え方としてはDVに関することはどちらかといえ

ば女性だけでなく男性からもある。一般的な相談事業はそのままで、DVに関しては受け入れ態勢は男女どちらでもということではどうか。

**委員** DVの定義の問題だと思います。DVとは特徴があって、サイクルの中で爆発する。そういうことを本当に理解して相談窓口が把握していることが大事だと思います。この中で議論してもしきれない内容であり、市がそのために相談窓口を設置しているので、ふさわしい対応をしていくことは大変だと思うけれどその方たちは学んだ中でいろいろ判断する。

**委員** 男が被害者になる可能性だって無くはないし、その場合男性が相談に行く場がどこにあるのか。今すぐとは行かないまでも、男性から提案があってもいいのかなと思います。

**町田室長** 今、女性相談窓口ということでは、あくまでも女性が対象ということで専門の相談員を配置し、いろいろな女性の悩みを聴く場ということで特別に設置しているものです。ですから、男性というお話も出ましたが、それはいろいろな相談窓口、例えば心配ごと相談だとか法律相談とか人権侵害とかがあれば先程人権擁護委員さんがおっしゃったようにそちらの窓口を活用していただくとかいくつかの選択肢はあろうかと思いますが、いろいろなご意見をお聞きしながら考えて行きたいと思います。

**会長** ここで意見を止めるのではなく、検討していただくように、民生委員とかは紹介して応用していますけれども、たくさん意見や問題がでてくるというのは身近なところで解決して欲しい問題も多くでてきているかなと思うので、また検討していただくということでお願いします。

**委員** 中野市では、今までの相談結果を見るとどちらかというと初期的な相談だと思います。生命の危機を緊急に感じているという問題もでてくる。逃げないと殺されてしまうというような問題が大都市ではある。そこまでのことは言っていないが、基本的にはどちらに緊急性があるか同じ問題でも女性の側、男性の側。そういった相談にのるのではなく、窓口の手配。そのようにこの条例を活かさない。

**町田室長** 今、委員さんがおっしゃったように、まさに女性相談窓口はそこまでやっているところがございます。ですから、他の例を見ますと、いわゆる女性の駆け込み寺的な施設もある訳で、そういった所までの、相談員自身でできない部分は専門家へつなげたりとかそういったところまでやっておりますので、緊急度にあわせて対応しております。

**委員** 先程の男性相談窓口ですが、資料「共にいきいきなかのプラン21」の中の34.35ページの全国のDVの実態というのを見ると、DVには身体的なものや精神的なものがあります。全国では身体的な暴力が2割以上あるのですが、中野市は1割以下である。ということは我々は人権センターや相談窓口があるということを知っていますが、まだまだ市民の中

には窓口があるということすら知らない人がたくさんいるのではないかというのが、この統計から見えてくる。今後は市サイドからこういう相談窓口がありますというものをもっと積極的に広報や啓蒙活動をしていただく必要があると思います。

**町田室長** ご意見をいただきましてありがとうございます。私共も精一杯、広報メディアを使いやっているのですが、ひとつには市報、また、ホームページも開設してございますし、いろいろな資料のところにも掲載させていただいたり、出前講座とか審議会とかの会議の場面場面で資料提供をさせていただいて、相談窓口があるということのPRをし、また、内容的なものも含めて地道にやっているところですが、まだまだ満足しているとは思っていません。ですからそういったメディアの活用も含めまして更に浸透できる方法はないか検討していきたいと思います。統計は統計としてそれがその時の結果でもありましようし、本当に無ければありがたいですけれども、全国平均よりも下回っているという実態もあろうかと思いますが、全然無いわけではありませんので、こういう窓口があるというPRは常にしていきたいと思っています。

**委員** ぜひよろしくをお願いします。

**会長** 会議事項(1)～(4)の中で何かありますか。無ければ、その他について事務局説明をお願いします。

(5) その他（今後の予定等）

- ・事務局説明 小林推進係長

**会長** 突然の会長ということで、戸惑いもあったり、時間も超過してしまい、申し訳なく思っています。皆さんに教えていただきながら、次回は時間に間に合うように進行したいと思います。皆さんの支えによりまして審議会を終了することができました。御協力ありがとうございました。

**副会長** 今回、第1回目ということで、いろいろな情報が今日皆さんの耳から口を通して伝わったと思います。これから審議会の委員として情報のアンテナの精度を高く、広い視野で中野市を見渡して行きたいと思います。これ程活発な議論が出たのは、私も懇話会の副委員長をやりましたが、初めてのようになります。また今後とも、皆さんぜひ都合をつけていただいて必ず出席をよろしくをお願いします。本日はどうもご苦労様でした。